2020年 8月30日策定



2020年10月 9日改訂

2020年12月 1日改訂

2021年 6月17日改訂

**新型コロナウイルス感染症に係る**

**ＷＭＧプレ大会中止基準**

**Ⅰ　プレ大会開催前**

**レベル１（中止）**

令和3年9月9日（木）時点（※１）で、京都府又は愛知県（※２）において、大会開催期間（9月23日～26日）を含む期間において、以下(1)～(3)のいずれかの措置がなされている場合、プレ大会の実施を中止する。

なお、令和3年9月10日（金）以降、同様の状況が生じた場合にもこれを適用する。

1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」という。）第32条第1項の規定に基づく、政府による緊急事態宣言
2. 政府によるイベントの開催自粛要請

(3) 各府県市町独自の判断による緊急事態又はそれに準ずる措置の宣言

**※１　大会開始日（9月23日（木・祝））の２週間前としています。**

**※２　競技会場所在地の京都府及び日本ハンドボール協会マスターズ委員会の本拠地である**

**愛知県を判断基準とします。**

**レベル２（中止の検討）**

　　令和3年9月9日（木）時点で、京都府又は愛知県において、大会開催期間（9月23日～26日）に下記(4)の措置がなされている場合、プレ大会を実施するかどうかは、主催者が関係者と協議の上、決定する。

（4）特措法第31条の4第1項の規定に基づく、まん延防止等重点措置

　**レベル３（部分的な参加見合わせ）**

　　**レベル１**及び**レベル２**をクリアし、プレ大会を実施する場合においても、京都府及び愛知県以外の都道府県において、大会開催期間（9月23日～26日）を含む期間において、上記(1)～(3) のいずれかの措置がなされている場合には、当該都道府県からの参加チームは、参加を見合わせる。また、同期間において、上記(4)の措置がなされている場合、当該都道府県からの参加チームは、参加の見合わせを検討する。

　**その他**

　　新型コロナウイルス感染症の影響で、大会開催期間（9月23日～26日）を含む期間　において、**競技会場（田辺中央体育館又は山城総合運動公園体育館）が休館となった場合には、プレ大会の実施を中止**する。

　　また、**レベル１**又は**レベル２**に該当しない予期せぬ事情が生じたときは、主催者が関係者と協議の上、開催の可否を決定する。

　**個別対応**

　　例えば、開催日２～３日前に、チームのメンバーから陽性者が出た場合には、他の濃厚接触者でない同チームのメンバーの参加の是非については、チーム代表者の判断に委ねる（宿泊費・交通費のキャンセル料が発生する可能性あり。）。

 　同様に、競技役員から陽性者が出た場合においても、他の濃厚接触者でない競技役員のみでは試合運営に必要なレフェリーを確保できないと、京都府ハンドボール協会が判断した場合は、セルフジャッジですべての試合を行う（レフェリーによるコロナの状況下における試合運営の検証は行わない。）。

**Ⅱ　プレ大会開催期間中**

競技会場内において、新型コロナウイルス感染者の疑いがある者が出た場合には、『ＷＭＧプレ大会競技運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策）』の「Ⅶ　発熱などにより救護要請する者が現れた場合の対応」による。

**『ＷＭＧプレ大会競技運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策）』**（抜粋）

**Ⅶ　発熱などにより救護要請する者が現れた場合の対応**

　（1）直ちに市職員が発熱などにより救護要請する者（以下「救護要請者」という。）を専用に設けた場所に誘導し、隔離する。誘導する際は、救護要請者にマスクを着用していただくようにし、救護要請者との距離をなるべく確保しながら、移動する。

（2）看護師（又は保健師）は、専用に設けた場所において救護要請者に対応する。

（3）市職員は、山城北保健所へ連絡し、受入れ可能な病院を確認する。

　　　山城北保健所　℡：0774-21-2191、21-2911

（4）病院が決まったら、救護要請者の病状が落ち着き次第、救護要請者へ当該病院名を伝え、ご自身で移動の上、受診をするよう促す。ただし、ご自身での移動が困難と認められる場合には、当該病院へ市職員が搬送する。

（5）（4）の規定にかかわらず、救護要請者の病状が改善しない場合や救護要請者本人の希望がある場合には、市職員（又は看護師（保健師））は、救急搬送の要請を行う。

 京田辺市消防本部　119番（℡：0774-63-1125）

宇治市消防本部　　119番（℡：0774-39-9400）

　（6）救護要請者が出ただけでは、試合の中断、中止は行わず、救護要請者が医療機関に搬送されて、検査を受けた結果、陽性だった場合には、それ以降の試合を中止する。

（7）万が一、陽性者が出た場合には、当日来場者より提出を求めた書面（「ヘルスチェックシート（仮称）」により、保健所と連携して追跡調査を行う。このため、当該書面については、概ね１か月保管する。